

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社総医研ホールディングス
【英訳名】	Soiken Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 眞也
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【最寄りの連絡場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期連結 累計期間	第18期 第1四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成22年7月1日 至平成23年6月30日
売上高 (千円)	354,291	343,583	1,520,121
経常損失 () (千円)	90,356	66,291	276,521
四半期(当期)純損失 () (千円)	99,149	52,281	284,987
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	95,572	51,151	291,142
純資産額 (千円)	4,285,325	4,038,603	4,089,754
総資産額 (千円)	4,456,513	4,205,646	4,286,822
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	380.12	200.40	1,092.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.7	95.6	95.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり純損失であるため記載しておりません。

4. 第17期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結累計期間よりセグメント情報の区分を変更しております。変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の我が国の経済は、東日本大震災による急激な落ち込みからの回復基調が続きましたが、円高の進行、欧州における財政危機、海外景気の回復鈍化等から、先行きの不透明感を高めながら推移しました。

当社グループの主な事業領域の一つである特定保健用食品（以下「トクホ」といいます。）業界におきましては、血圧や血糖値といった一般的な健康表示のトクホの開発に一巡感が生じたことに加え、イソフラボンやアガリクスの安全性に関する問題が話題になり開発リスクが顕在化するなかで、トクホの主な開発主体である大手の食品・製薬企業等の開発動向が鈍化し、新規の開発案件が減少する傾向が続いております。

このような事業環境の下、当社グループでは、評価試験事業等の食品の開発支援の事業から、健康補助食品事業等の自社製品の開発及び販売ならびにマーケティング事業や医薬臨床研究支援事業等のエビデンス構築及びマーケティング支援等の事業への事業構造の変革を図っております。

当社グループでは、このような事業戦略の実現に向けて適正な経営資源の配分を行うとともに、コストの削減にも徹底して取り組むことにより、早期に業績の回復、拡大を図ってまいります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、当第1四半期連結累計期間よりセグメント情報の区分を変更しております。変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。このため、前年同期比較においては、前年度実績を変更後の区分に組み替えております。

（生体評価システム）

生体評価システム事業のうち評価試験事業におきましては、主にヘルスケア機器の有用性に関する臨床評価試験の受託手数料等45百万円（前年同期比28.4%減）の売上計上を行いました。また、受注状況につきましては、受注高52百万円（前年同期は3百万円）、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は99百万円（前年同期末比13.6%減）となりました。

生体評価システム事業のうちバイオマーカー開発事業におきましては、「精神検査方法及び精神機能検査装置（ATMT）」に係るライセンス収入等計0百万円（前年同期はなし）の売上計上を行いました。また受注状況につきましては、受注高0百万円（前年同期はなし）、当第1四半期連結会計期間末の受注残高はありませんでした。

生体評価システム事業のうち医薬臨床研究支援事業におきましては、主に糖尿病領域及び循環器病領域の医師主導型臨床研究の支援業務の受託手数料等68百万円（前年同期比409.9%増）の売上計上を行いました。また、受注状況につきましては、既受注分の一部に契約条件及び臨床研究実施計画等の変更による受注見込額の減額が生じたため、受注高は36百万円の減少（前年同期は35百万円の受注）となり、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は324百万円（前年同期末比3.6%増）となりました。

以上の結果、生体評価システム事業の業績は、売上高114百万円（前年同期比47.8%増）、営業利益50百万円（前年同期比90.3%増）となりました。

（ヘルスケアサポート）

ヘルスケアサポート事業は、特定保健指導の受託を中心として、企業における社員の健康管理・増進のニーズや個人の健康意識の高まり等に関連した様々なサービスを健康保険組合等に提供する事業であり、生活習慣病の専門医から成る組織である一般社団法人専門医ヘルスケアネットワークと共同で事業展開しております。当第1四半期連結累計期間におきましては、特定保健指導、被扶養者を対象とした特定健康診査のサポート、糖尿病の重症化予防サービスの受託手数料等11百万円（前年同期はなし）の売上計上を行いました。

また、受注状況につきましては、受注高13百万円（前年同期はなし）、当第1四半期連結会計期間末の受注残高は1百万円（前年同期末はなし）となりました。なお、この事業の受注高は、主に特定保健指導の実績等に応じて事後的に決まるものでありますので、契約締結時点ではなく、当該実績等が確定した時点で計上しております。

以上の結果、ヘルスケアサポート事業の業績は、売上高11百万円（前年同期はなし）、営業損失13百万円（前年同期は16百万円の営業損失）となりました。

(化粧品)

化粧品事業におきましては、当連結会計年度より、従来の期間限定のキャンペーンを中心とした販売戦略から、定期購入顧客層の拡大や既存顧客とのコミュニケーションの強化によりコアとなる顧客基盤を拡充し、安定的な販売の増加を目指す方向のプロモーションへの転換を推進しております。通信販売部門においては、平成23年10月より開始する新たな定期購入プランである「Bb定期便」を見据えた買い控えが見られたこともあり、売上高は89百万円（前年同期比28.3%減）となりました。一方、百貨店等向けの卸売部門の売上高は、昨今の消費動向の鈍化等から伸び悩み、50百万円（前年同期比16.4%減）となりました。

この結果、化粧品事業の業績は、売上高140百万円（前年同期比24.4%減）、営業損失33百万円（前年同期は7百万円の営業損失）となりました。

(マーケティング)

マーケティング事業におきましては、医薬品のマーケティング支援業務の受託手数料等について2百万円（前年同期はなし）の売上計上を行いました。

この結果、マーケティング事業の業績は、売上高2百万円（前年同期はなし）、営業損失は3百万円（前年同期は5百万円の営業損失）となりました。

(健康補助食品)

健康補助食品事業におきましては、平成21年3月より、「疲労定量化及び抗疲労食薬開発プロジェクト」から生まれた製品である飲料「イミダペプチド」の販売を開始し、平成23年3月からは、飲料に加え、ソフトカプセル・タイプの「イミダペプチド ソフトカプセル」の販売を行っております。なお、平成20年8月より販売しておりました医科向け専用食品「フロメド・シリーズ」につきましては、平成23年4月をもって販売を終了しております。

前連結会計年度までは、「イミダペプチド」の早期普及の観点から売上高に比して多額の広告販促費を投下しておりましたが、当連結会計年度からは売上高に応じた投下を行っており、また、「フロメド・シリーズ」販売終了による費用削減効果もあり、販売費及び一般管理費は62百万円（前年同期比51.2%減）となりました。

この結果、健康補助食品事業の業績は、売上高73百万円（前年同期比18.4%減）、営業損失は13百万円（前年同期は70百万円の営業損失）となりました。

これらに加えて、セグメント間取引の消去や全社費用による営業損失は52百万円（前年同期は53百万円の営業損失）となりましたので、当第1四半期連結累計期間の売上高は343百万円（前年同期比3.0%減）、営業損失は66百万円（前年同期は126百万円の営業損失）、経常損失は66百万円（前年同期は90百万円の経常損失）、四半期純損失は52百万円（前年同期は99百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて81百万円減少（1.9%減）し、4,205百万円となりました。これは主に、商品が19百万円増加したものの、資金運用目的で保有していた有価証券が100百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて30百万円減少（15.2%減）し、167百万円となりました。これは主に、前受金が28百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて51百万円減少（1.3%減）し、4,038百万円となりました。これは主に、四半期純損失を52百万円計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前連結会計年度末における重要な設備の計画について、著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	863,968
計	863,968

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	261,796	261,796	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	261,796	261,796	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年7月1日～平成23年9月30日	-	261,796	-	1,836,021	-	2,674,070

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 918	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,878	260,878	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	261,796	-	-
総株主の議決権	-	260,878	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が19株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株総医研ホールディングス	大阪府豊中市新千里東町1-4-2	918	-	918	0.35
計	-	918	-	918	0.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,896,832	1,921,299
売掛金	171,563	150,258
有価証券	1,000,000	900,000
商品	106,405	125,738
仕掛品	45,332	49,547
原材料及び貯蔵品	38,341	35,069
その他	49,659	49,122
貸倒引当金	2,128	3,764
流動資産合計	3,306,005	3,227,271
固定資産		
有形固定資産	20,746	20,783
無形固定資産		
その他	40,524	37,364
無形固定資産合計	40,524	37,364
投資その他の資産		
投資有価証券	871,199	872,599
長期未収入金	35,232	35,232
その他	48,346	47,627
貸倒引当金	35,232	35,232
投資その他の資産合計	919,546	920,227
固定資産合計	980,817	978,375
資産合計	4,286,822	4,205,646
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,980	30,900
未払法人税等	17,914	3,422
ポイント引当金	4,073	4,204
前受金	82,549	53,744
その他	63,550	74,771
流動負債合計	197,068	167,043
負債合計	197,068	167,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,021	1,836,021
資本剰余金	2,674,070	2,674,070
利益剰余金	110,793	163,074
自己株式	199,940	199,940
株主資本合計	4,199,357	4,147,076
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	128,850	126,600
その他の包括利益累計額合計	128,850	126,600
少数株主持分	19,247	18,126
純資産合計	4,089,754	4,038,603
負債純資産合計	4,286,822	4,205,646

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	354,291	343,583
売上原価	101,890	106,558
売上総利益	252,400	237,024
販売費及び一般管理費	378,935	303,681
営業損失()	126,534	66,657
営業外収益		
受取利息	1,366	885
投資有価証券評価損戻入益	16,350	-
保険解約返戻金	16,919	-
その他	1,702	331
営業外収益合計	36,339	1,217
営業外費用		
投資有価証券評価損	-	850
事務所移転費用	101	-
その他	60	1
営業外費用合計	161	851
経常損失()	90,356	66,291
特別損失		
減損損失	102	-
固定資産除却損	1,302	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,397	-
特別損失合計	5,802	-
税金等調整前四半期純損失()	96,158	66,291
法人税、住民税及び事業税	927	841
法人税等調整額	3,636	13,731
法人税等合計	4,563	12,889
少数株主損益調整前四半期純損失()	100,722	53,401
少数株主損失()	1,572	1,120
四半期純損失()	99,149	52,281

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	100,722	53,401
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	5,150	2,250
その他の包括利益合計	5,150	2,250
四半期包括利益	95,572	51,151
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	93,999	50,031
少数株主に係る四半期包括利益	1,572	1,120

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額への影響はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
減価償却費	5,264千円	4,881千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生体評価 システム	ヘルスケア サポート	化粧品	マーケ ティング	健康補助 食品	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	77,462	-	185,838	-	89,490	352,791	1,500	354,291
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	565	651	1,216	1,216	-
計	77,462	-	185,838	565	90,141	354,008	283	354,291
セグメント利益 又は損失()	26,360	16,394	7,683	5,467	70,030	73,216	53,317	126,534

(注)1 外部顧客への売上高の調整額1,500千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 53,317千円には、全社費用 63,817千円、セグメント間取引消去 10,216千円等が含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注)1 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生体評価 システム	ヘルスケア サポート	化粧品	マーケ ティング	健康補助 食品	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	114,479	11,851	140,528	2,165	73,058	342,083	1,500	343,583
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	681	681	681	-
計	114,479	11,851	140,528	2,165	73,739	342,764	818	343,583
セグメント利益 又は損失()	50,158	13,425	33,981	3,021	13,804	14,074	52,582	66,657

(注)1 外部顧客への売上高の調整額1,500千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 52,582千円には、全社費用 63,082千円、セグメント間取引消去 9,681千円等が含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結累計期間から、グループ内の業績管理区分を変更したことに伴い、報告セグメントの区分方法を従来の「生体評価システム」「化粧品」「マーケティング」「健康補助食品」の4区分から、「生体評価システム」「ヘルスケアサポート」「化粧品」「マーケティング」「健康補助食品」の5区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間において用いた報告セグメントに基づき作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 (算定上の基礎)	380円12銭	200円40銭
四半期純損失金額(千円)	99,149	52,281
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	99,149	52,281
普通株式の期中平均株式数(株)	260,834	260,878

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社総医研ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングス及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。